

様式 1 公表されるべき事項

独立行政法人国立高等専門学校機構の役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成18年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

当機構役員給与規則で文部科学省に置かれる独立行政法人評価委員会における前年度の機構の業績評価を参考に、その者の職務実績に応じて賞与(期末特別手当)を100分の10の範囲内で増減できることとしている。平成18年度においては、平成17年度の業績評価を参考に検討した結果、賞与の増減は行わないこととした。

② 役員報酬基準の改定内容

- 法人の長
 - ・本給水準を平成18年4月1日から6.7%引き下げ
 - ・地域手当の新設(都市手当の廃止)を行い、地域区分に応じ、3%~12%に設定を行い、平成18年度から段階的に導入
- 理事
 - ・本給水準を平成18年4月1日から6.7%引き下げ
 - ・地域手当の新設(都市手当の廃止)を行い、地域区分に応じ、3%~12%に設定を行い、平成18年度から段階的に導入
- 理事(非常勤)
 - 改定を行っていない。
- 監事
 - ・本給水準を平成18年4月1日から6.7%引き下げ
 - ・地域手当の新設(都市手当の廃止)を行い、地域区分に応じ、3%~12%に設定を行い、平成18年度から段階的に導入
- 監事(非常勤)
 - 改定を行っていない。

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成18年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
法人の長	千円 18,507	千円 11,928	千円 5,267	千円 1,312 (地域手当)		
理事 (4 2/12人)	千円 60,922	千円 41,447	千円 16,640	千円 1,820 (地域手当) 439 (通勤手当) 420 (単身赴任手当) 154 (寒冷地手当)	1月29日1人	
理事 (非常勤) (1人)	千円 204	千円 0	千円 0	千円 204 (非常勤役員手当)		
監事 (1人)	千円 12,476	千円 8,736	千円 2,568	千円 960 (地域手当) 210 (通勤手当)		
監事 (非常勤) (1人)	千円 204	千円 0	千円 0	千円 204 (非常勤役員手当)		

注1:年度途中で就任した理事については、1月を1/12人と換算して記載した。

注2:「地域手当」は、民間の賃金水準が高い地域に在勤する役員に支給されているものである。

3 役員の退職手当の支給状況(平成18年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	摘 要
	千円	年	月			
法人の長	2,271	1	5	H17.8.9	1.0	独立行政法人評価委員会による行基評価の結果、標準水準であるとして業績勘案率が決定された
理事A						該当者なし
監事A	2,709	2	0	H18.3.31	1.0	独立行政法人評価委員会による行基評価の結果、標準水準であるとして業績勘案率が決定された

II 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

全国55高専が一法人となったスケールメリットを生かし、適正な人員配置を行うとともに、共通性の高い業務についての合理化・簡素化により、人件費の抑制を図る。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

給与水準の決定に当たっては、国家公務員の給与水準を考慮する。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

勤務成績を考慮し、昇給、昇格及び勤勉手当の成績率を決定している。

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
本給月額 (昇給)	一定期間の勤務成績に応じて、上位の号給に昇給させること又は昇給させないことができる。
本給月額 (昇格)	勤務成績が良好で、上位の職位に就任する場合等に、上位の級に昇格させることができる。
賞与・勤勉手当 (査定分)	一定期間の勤務成績に基づいて、勤勉手当の支給割合を変動させている。

ウ 平成18年度における給与制度の主な改正点

- ・本給表の水準を平成18年4月1日から平均4.8%の引き下げ
- ・職務の級の一部を統合し、きめ細かい勤務実績の反映を行うため、これまでの号給を4分割するなどの本給表の改定
- ・地域手当の新設(都市手当の廃止)を行い、地域区分に応じ、3%～12%に設定を行い、平成18年度から段階的に導入
- ・勤務実績をよりの確に反映し得るような昇給制度の見直し及び勤勉手当への実績反映の拡大
- ・これらの改正等に伴う激変緩和等のための必要措置を導入

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成18年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	5,609	46.1	7,198	5,181	83	2,017
事務・技術	1,996	43.8	5,678	4,144	87	1,534
教育職種 (高等専門学校教員)	3,478	47.2	8,080	5,781	81	2,299
技能・労務職種	22	53.1	5,327	3,898	76	1,429
海事職種(一)	14	50.6	7,395	5,346	115	2,049
海事職種(二)	22	44.7	5,054	3,715	71	1,339
医療職種 (栄養士)	15	54.8	6,303	4,576	50	1,727
医療職種 (看護師)	45	47.2	5,697	4,144	68	1,553
指定職員	16	65.9	15,290	10,979	70	4,311
民間出向職員	1					

在外職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	1					

任期付職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	3	27.8	3,639	2,694	34	945
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
	1					
教育職種 (高等専門学校教員)	人					
	2					

再任用職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	2					
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
	2					

非常勤職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	33	50.1	3,289	2,441	52	848
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
	31	49.3	3,164	2,351	44	813
嘱託職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	2					

注1:常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注2:常勤職員のうち、研究職種、医療職種(病院医師)及び医療職種(病院看護師)は該当者がいないため省略した。

注3:任期付職員のうち、研究職種、医療職種(病院医師)及び医療職種(病院看護師)は該当者がいないため省略した。

注4:再任用職員のうち、研究職種、医療職種(病院医師)、医療職種(病院看護師)及び教育職種(高等専門学校教員)は該当者がいないため省略した。

注5:非常勤職員のうち、研究職種、医療職種(病院医師)、医療職種(病院看護師)及び教育職種(高等専門学校教員)は該当者がいないため省略した。

注6:常勤職員の民間出向職員、在外職員、任期付職員の事務・技術及び教育職種(高等専門学校教員)、再任用職員並びに非常勤職員の嘱託職員については、該当者が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、人数以外は記載していない。

注7:技能・労務職種とは、自動車運転手、用務員その他の労務に従事する職員を示す。

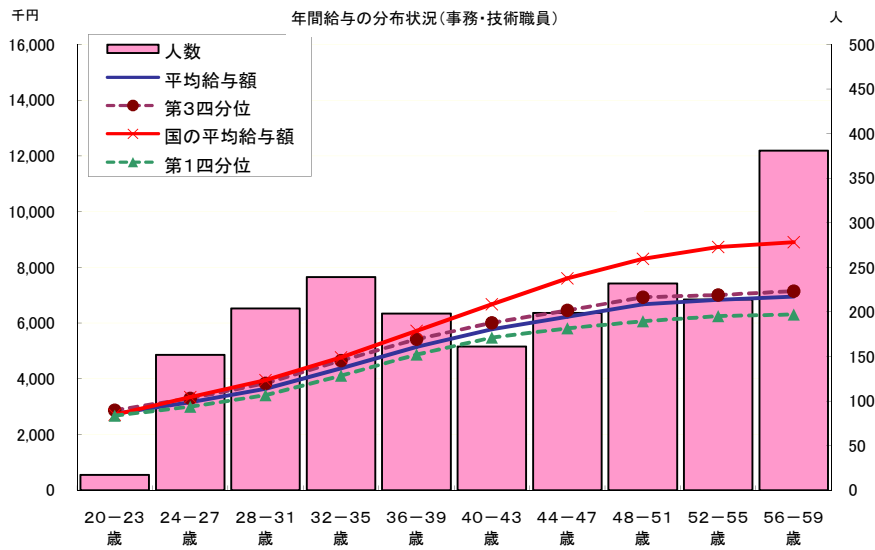
注8:海事職種(一)とは、船舶に乗り込む船長、航海士、機関長及び機関士を示す。

注9:海事職種(二)とは船舶に乗り込む職員(海事職種(一)を除く。)を示す。

注10:指定職種とは、校長(教育職種(高等専門学校教員)を除く。)を示す。

注11:民間出向職員とは特定の業務を行わせるための民間からの出向職員を示す。

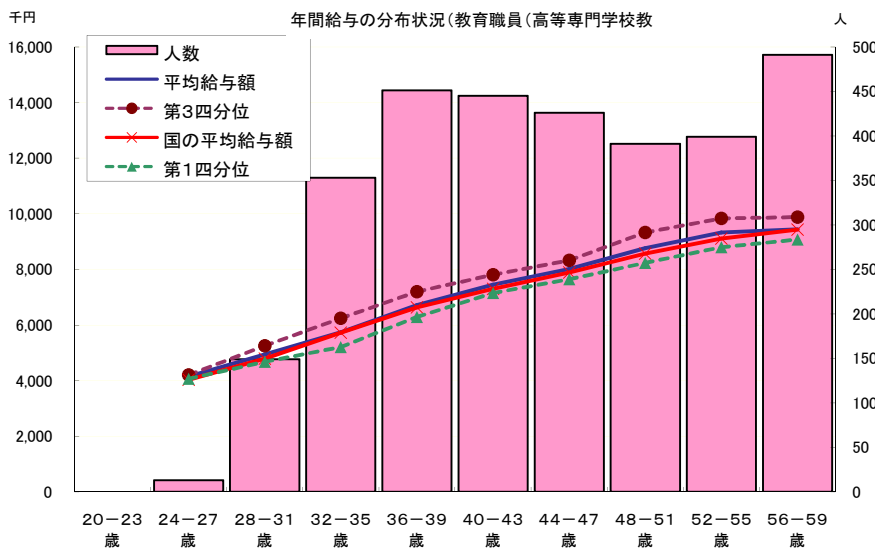
② 年間給与の分布状況(事務・技術職員／教育職員(高等専門学校教員))〔在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。〕



注:

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
本部課長	6	47.0	8,624	8,981	9,490
本部課長補佐	8	45.3	6,354	7,080	7,609
本部係長	10	38.9	5,502	5,914	6,254
本部主任	4	34.3	—	4,478	—
本部係員	28	29.4	3,448	3,728	3,860
地方部長	35	58.0	9,736	10,112	10,515
地方課長	91	50.9	7,736	8,159	8,494
地方課長補佐	138	55.9	6,643	6,871	7,166
地方係長	838	48.8	5,740	6,167	6,636
地方主任	324	44.7	4,866	5,386	5,933
地方係員	514	30.3	3,246	3,699	4,114



注:

(教育職員(高等専門学校教員))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
校長	22	61.3	12,178	12,676	13,090
教授	1,467	55.0	9,017	9,415	9,834
准教授	1,441	43.3	6,944	7,439	8,019
講師	298	36.2	5,323	5,838	6,284
助教	195	34.8	4,715	5,030	5,315
助手	57	39.7	4,732	5,273	5,717

③ 職級別在職状況等(平成19年4月1日現在)(事務・技術職員/教育職員(高等専門学校教員))

(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職位		係員	主任、係員	係長・(技術)専門職員、主任	課長補佐・(技術)専門職員、係長・(技術)専門職員	課長、課長補佐・(技術)専門職員	課長
人員(割合)	1,996	204 (10.2%)	387 (19.4%)	938 (47.0%)	313 (15.7%)	86 (4.3%)	32 (1.6%)
年齢(最高～最低)		31～21	58～27	59～33	59～37	59～40	59～43
所定内給与年額(最高～最低)		2,895～ 1,822	4,173～ 2,203	5,462～ 2,673	5,982～ 3,870	6,711～ 4,568	7,687～ 5,165
年間給与額(最高～最低)		3,812～ 2,489	6,170～ 3,094	7,295～ 3,743	8,146～ 5,661	9,037～ 6,414	10,348～ 7,276

区分	7級	8級	9級	10級
標準的な職位	事務部長	事務局 長・事務 部長	事務局長	事務局長
人員(割合)	35 (1.8%)	1 (0.1%)	() ()	() ()
年齢(最高～最低)	59～52	}	}	}
所定内給与年額(最高～最低)	8,315～ 6,414	}	}	}
年間給与額(最高～最低)	11,482～ 8,994	}	}	}

注:8級における該当者が1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載していない。

(教育職員(高等専門学校教員)(常勤職員))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		助教、助手	講師	准教授	教授	校長
人員(割合)	3,478	251 (7.2%)	297 (8.5%)	1,441 (41.4%)	1,467 (42.2%)	22 (0.6%)
年齢(最高～最低)		63～26	62～26	63～30	63～39	64～55
所定内給与年額(最高～最低)		5,078～ 2,838	5,913～ 3,032	7,079～ 3,153	8,696～ 5,159	10,240～ 8,139
年間給与額(最高～最低)		6,800～ 3,855	8,091～ 4,161	9,525～ 4,483	12,061～ 7,329	14,192～ 11,481

(教育職員(高等専門学校教員)(任期付職員))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		助教、助手	講師	准教授	教授	校長
人員 (割合)	2人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
年齢(最高 ~最低)		歳 }	歳 }	歳 }	歳 }	歳 }
所定内給 与年額(最高 ~最低)		千円 }	千円 }	千円 }	千円 }	千円 }
年間給与 額(最高 ~最低)		千円 }	千円 }	千円 }	千円 }	千円 }

注: 該当者が2人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「人員(割合)」以下の事項について記載していない。

④ 賞与(平成18年度)における査定部分の比率(事務・技術職員/教育職員(高等専門学校教員))

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 65.2	% 68.2	% 66.7
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.8	% 31.8	% 33.3
	最高~最低	% 45.2~29.1	% 39.0~27.2	% 42.0~28.5
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 65.5	% 68.6	% 67.1
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.5	% 31.4	% 32.9
	最高~最低	% 53.3~29.8	% 38.2~27.0	% 43.5~28.9

(教育職員(高等専門学校教員))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 62.5	% 66.3	% 64.5
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 37.5	% 33.7	% 35.5
	最高~最低	% 49.8~32.2	% 44.9~27.5	% 47.3~30.7
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 65.5	% 68.8	% 67.2
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.5	% 31.2	% 32.8
	最高~最低	% 50.4~29.3	% 80.0~15.1	% 48.6~24.9

⑤ 職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員／教育職員(高等専門学校教員))

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))
対他法人(事務・技術職員)

83.2
77.6

注: 当法人の年齢別人員構成をウェイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他法人」においては、すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

(教育職員(高等専門学校教員))

平成15年度の国の教育職(四)との比較指標

101.5

○比較対象職員の状況

① 事務・技術

常勤職員欄の事務・技術1,996人及び任期付職員欄の事務・技術1人 計1,997人
1,997人の平均年齢43.8歳、平均年間給与額5,677千円

② 教育職員(高等専門学校教員)

常勤職員欄の教育職員(高等専門学校教員)3,478人及び任期付き職員欄の
教育職員(高等専門学校教員)2人 計3,480人
3,480人の平均年齢47.2歳、平均年間給与額8,078千円

III 総人件費について

区 分	当年度 (平成18年 度) 千円	前年度 (平成17年 度) 千円	比較増△減		中期目標期間開始時(平 成16年度)からの増△減	
			千円	(%)	千円	(%)
給与、報酬等支給総額 (A)	48,019,525	48,837,144	△ 817,619	△ 1.7	△ 919,022	△ 1.9
退職手当支給額 (B)	8,006,728	7,380,144	626,584	8.5	1,213,090	17.9
非常勤役職員等給与 (C)	2,026,301	2,028,285	△ 1,984	△ 0.1	△ 22,365	△ 1.1
福利厚生費 (D)	6,226,851	6,255,817	△ 28,966	△ 0.5	42,649	0.7
最広義人件費 (A+B+C+D)	64,279,405	64,501,390	△ 221,985	△ 0.3	314,352	0.5

総人件費について参考となる事項

1. 給与、報酬等支給総額及び最広義人件費における主な増減要因

○給与、報酬等支給総額の減については、役員本給の6.7%減によるもの、また、適任者が得られないなどの理由等による給与の年間平均支給人員数の減(△15人)、平均年齢の低下があったこと、本給表の改定などの給与構造の見直しに伴う影響などが理由として考えられる。
一方で、定年退職者の増加等により、退職手当支給額が増加したことから、結果、最広義人件費は増加している。

2. 行政改革法、「行政改革の重要方針」(H17.12.24閣議決定)による人件費削減の取り組み状況

○「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を受けた取り組みとして、中期目標は、同閣議決定において示された国家公務員の定員の純減目標及び給与構造改革を踏まえ、国家公務員に準じた人件費削減の取組を行うこととされ、中期計画において、平成22年度の常勤役職員に係る人件費を平成17年度(49,734百万円)に比べて5.0%以上(平成20年度までには概ね2.5%以上)削減する。ただし、平成18年度以降の人事院勧告を踏まえた給与改定を行った場合は、その改定分については、削減対象から除く。なお、人件費の範囲は報酬(給与)、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)は含まない。その際、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、役職員の給与について、必要な見直しを行うこととしている。

- ・基準年度の「給与・報酬等支給総額」 48,837,144(千円)
- ・当年度の「給与・報酬等支給総額」 48,019,525(千円)
- ・当年度までの人件費削減率 △1.7%

○国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与制度の改正の主な内容は次のとおりであり、平成19年度から導入を行うこととしているものは次のとおりである。

- ・広域異動手当の新設を行い、異動距離等に応じて、3%又は6%(平成19年度については2%又は4%)を支給
- ・管理職手当について、定率制から定額制に移行
- ・扶養手当について、3人目以降の子等の支給額を1,000円引上げなど

IV 法人が必要と認める事項

特になし